

2011年日独スポーツ少年団指導者交流実施要項

<主旨>

昭和 42 年(1967 年)以来実施しているドイツスポーツユーゲントとの指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、平成 19 年(2007 年)に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、両国指導者を下記のとおり派遣・受入する。

1. 主催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

2. 協力

公益財団法人大分県体育協会大分県スポーツ少年団

財団法人沖縄県体育協会沖縄県スポーツ少年団

3. 期日・期間

<派遣>平成23年10月9日(日)～22日(土) 13泊14日

※日本団結団式:10月8日(土)

<受入>平成23年11月5日(土)～17日(木) 12泊13日

4. 派遣・受入人数

<派遣>10名(団長1名、総務1名、指導者8名)

<受入>10名(団長1名、副団長1名、指導者8名)

※ドイツ団受入時には、日本スポーツ少年団が手配する通訳および日本スポーツ少年団担当者(計2名)が帯同する。

5. 日本団

(1)派遣資格

日本スポーツ少年団有資格指導者(認定育成員・認定員)で、45歳程度までの者が望ましい。

(2)推薦方法

別に定める募集要項により、都道府県スポーツ少年団が推薦すること。

(3)派遣者の決定

第1次選考:書類審査

第2次選考:第1次選考合格者を対象とする事前研修会

<期間>9月3日(土)～4日(日)

<会場> 岸記念体育会館

※事前研修会終了後、決定通知を送付する。

6. ドイツ団受入担当区分等

- (1) 来日直後および帰国直前における東京プログラム(前半:11月5日～7日・2泊3日、後半:11月14日～17日・3泊4日)期間中は、日本スポーツ少年団が担当する。
- (2) 上記以外の全国各地における滞在(地方プログラム)については、日本スポーツ少年団国際交流受入ローテーションに基づき、関係都道府県スポーツ少年団およびそのブロック内において担当する。
- (3) 平成23年(2011年)については、九州ブロック担当となり、大分県、沖縄県にて地方プログラムを実施する。

7. 経費

(1) 参加者負担金〔日本団〕 1人15万円

- ・ドイツまでの往復航空券代、空港使用料、燃油サーチャージ、ドイツ滞在費等は負担金に含まれる。
- ・事前研修会場往復の旅費、出発前日集合および帰国後離散に係わる旅費については、本会が負担する。

(2) ドイツ団受入経費

- ・12名(ドイツ団10名、通訳1名、日本スポーツ少年団担当者1名)の移動費、宿泊費、食費、施設入場料等の経費、ならびに通訳謝金については、日本スポーツ少年団が負担する。
- ・本事業に係わる人的協力費など一部の経費については受入県負担とする。

8. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマは以下の通りとする。

共通テーマ: 子どもの健康
